事業番号	09 04 15	事業改善シート(25年度実施事業分)	口予算要	要求	口当初予算第	☑ □補正予算案 ■ ♬	点検	
事業名	特用作物振興事業				部局	農政部		
尹 未 石	付用任物派央争未			担当	課·室	園芸畜産課		
₩ ^ = <i>I</i> , <i>F</i>	プロジェクト			課	E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp		
総合5か年 計画	施策の総合的展	〒□ 1-3 夢に挑戦する農業						
I	ルログドックルグ 日 ロリア	2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産		5	実施期間 H22 ~			

1 事業の概要

目指す姿

薬草(生薬原料)の国内産需要の高まりを踏まえ、薬草の栽培技術等の確立を進めながら収益性の向上を図るとともに、栽培技術研修会の開催により魅力ある品目となることで、中山間地域等への推進品目の一つとして推進し、実需者からのニーズに応えられる県内産地の育成に努め、中山間地農業の活性化を図る。

成果目標: 県の生産体制整備による栽培面積 344a (H23.3)

 \rightarrow 4,000a (H30.3)

現状

○国内生薬原料の80%以上は中国からの輸入に依存しているものの、中国からの輸入環境が厳しくなっており、国内生薬メーカー等は国内における安定的な原料確保を強く望んでいる。県では平成20年から実需者と連携した県内における生産体制整備に努めており、実需者は長野県の気象条件が薬草栽培に適していると判断し、生産拡大を要望している。

○本来、山採りにより確保されていた作物であるため、栽培技術が未確立で収益性が不安定である。また一般農作物と異なり、流通と需要が限定的なことから、引き続き県による生産体制整備が必要である。

県が関与 する理由

事業内容

県関与の必要性あり

【左記の説明、根拠法令等】

栽培技術が未確立で収益性が不安定であること、流通と需要が限定的であることから県が関与す る必要がある。

県民との協働による実施: 困難

① 成果目標(H25)

○薬草栽培研修会の開催による栽培者および栽培希望者への薬草栽培条件の周知、栽培・乾燥調製技術の講習 3回(対象者 のべ120人)

○県の生産体制整備による栽培面積 900a以上:H24年度(見込)の2倍を目標とする。

② 事業内容

(単位:千円)

シーナンペー シロ					`	1 122 1 1 37
項目	実施方法	H25事業実績		Н	H26	
- 模目	天旭万仏 日23 事未关順		(当初)	(決算)	(当初)	
特用作物生産振興推進事業	直接	•産地指導の実施	204	71	204	
薬草種苗の増殖・供給	直接	・薬草種苗増殖のための臨時雇用職員賃・薬草種苗増殖に係る生産資材費・栽培希望者に対する薬草種苗の供給(590	480	551	
薬草栽培乾燥調製技術研修の開催	直接	・生薬栽培に係る栽培技術、乾燥調製技行・出荷契約や薬事法、日本薬局法等の生件の周知	156	32	196	
薬草栽培技術確立事業	直接	•推進品目の栽培技術確立	69	0	0	
薬草栽培技術研究事業	直接	・面積拡大に向けた省力化機械(定植機)の開発		1,500	0	0
	•		合計	2,519	583	951

	N	<u> </u>	分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	-		前年度繰越		<u> </u>		
	予質		当初予算	1,178	1,166	2,519	951
事	算額		補正予算				
業			合計(A)	1,178	1,166	2,519	951
^			国庫支出金				
コ	Aσ		県 債				
7	財源	京	その他(繰入金等)	952	952	2,315	747
ス			一般財源	226	214	204	204
۲	決	1	算 額(B)	615	817	583	
		算	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
	人件		概算人件費 (C)	826	826	826	826
	概算	拿事	業費(B(A)+C)	1,441	1,643	1,409	1,777

成果目標の達成状況						
項目	H24末 (実績)		H26			
-		目標	成果	達成状況	目標	
研修会の開催	3回	3回	2回	未達成	3回	
県の生産体制整備 による栽培面積	449 a	900 a 以上	1, 326 a	達成	14ha	

目標に対 する成果 の状況

・研修会を、3月に開催を予定していたものの、雪害の影響で中止としたため、未達成となった。

・薬草の栽培面積は、法人等大規模生産者の作付けが増加したため、目標を達成した。

2 今後の事業の方向性

今後、事業
をどのよう
にしていき
たいか

□ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施

薬草栽培の定着や拡大のためには、収益性の向上や栽培技術の確立が最大の課題であることから、引き続き研修会を開催するなど課題 解決にむけた取組を継続する必要がある。